

岡市協総第 114 号
令和 3 年 5 月 17 日

学区・地区連合町内会長 様
町 内 会 長 様

岡山市市民協働企画総務課長

緊急事態宣言を踏まえた町内会活動等に関する留意点について

平素から市政へのご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

岡山市では、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の実施に伴い、市有施設の一部について臨時休館等を実施いたします。公民館、コミュニティハウスについては、下記のとおり対応いたしますので、お知らせします。

町内会集会所の使用につきましても、急速に感染が拡大している状況にご配慮いただき、慎重な対応をお願いします。

また、町内会の皆様が開催する会議、行事等の開催につきましても、各町内会の皆様に判断していただくものではありませんが、開催の判断については、国、県、市の情報を参考に、実施の可否について今一度ご検討いただき、実施する際には、これまでの対策を継続するとともに、「マスクの着用」「人と人との距離の確保」「手洗い、消毒、換気」を必ず実施していただきますようお願いいたします。

記

1. 公民館、コミュニティハウスの休館について

【期間】5月16日（日）から5月31日（月）まで**臨時休館**とします。

【問い合わせ先】

●公民館

生涯学習課 公民館振興室

連絡先 234-6015

●コミュニティハウス

市民協働企画総務課 市民活動支援室

連絡先 803-1061

2. 新型コロナウイルス感染症に関する情報を、市ホームページに掲載しております。

「新型コロナウイルス感染症に関連してお問い合わせの多い事項について」

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000021309.html>



<問い合わせ先>
市民協働企画総務課
TEL 803-1063

岡山県 新型コロナウイルス感染症 緊急事態措置

- ① 区域 岡山県全域
- ② 要請期間 5月16日(日)～5月31日(月)

県民の皆様へ

【特措法第45条第1項に基づくもの】

- 日中も含め不要不急の外出・移動は自粛すること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等や、休業要請又は営業時間短縮要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること
- 県外との不要不急の往来は極力自粛すること
- 個食や黙食、会話の際のマスク着用などの感染予防を徹底すること
- 路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は行わないこと

【特措法第24条第9項に基づくもの】

- 少しでも症状がある場合、発熱がなくとも、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出等を止めること
- 大人数のバーベキュー、地域で集まって行う会食やカラオケは自粛すること
- 「新しい生活様式」の実践の徹底

岡山市主催行事等の開催に関する方針について

岡山市主催行事等について、5月16日から5月31日の間、開催の日安を以下のとおりとする。

記

1. 催物開催の日安

時期	イベントの種類及び収容率	人数上限	開催時間 短縮
5月16日～ 5月31日	50%以内	5,000人	原則20時
*収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)			

2. 催物の開催にあたっての留意事項

- ・ 基本的な感染防止対策を徹底すること。(マスク着用、手指消毒、換気の徹底、大声禁止、身体的距離の確保、会場での飲食制限など)
- ・ 入退場時及び待合場所等の密集回避に努めること。
- ・ 開催時間を原則20時までとすること。
- ・ イベント参加前後に路上・公園等における飲食などの感染リスクの高い行動を控えるなど、直行・直帰を強く呼びかけること。
- ・ 県内全域からの集客が予想されるイベント等は自粛すること。
- ・ イベント、催物等の開催方法の変更(規模縮小、無観客化、分散開催)や延期、中止を検討すること。

緊急事態宣言を踏まえた地域活動（イベント）等に関する留意点について
（令和3年5月16日から令和3年5月31日まで）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年5月14日、国により、**5月16日から5月31日までの間**、岡山県を「緊急事態措置を実施すべき区域」とした**緊急事態宣言**が発出されました。

緊急事態宣言期間中における地域活動（イベント）等については、下記の内容をご確認のうえ、中止も含めて開催方法の変更（規模縮小・分散開催等）や延期をご検討いただき、地域活動（イベント）等に取り組んでいただく際には、感染拡大を防ぐため、これまでの対策を継続するとともに、「マスクの着用」「人と人との距離の確保」「手洗い、消毒、換気」を必ず実施していただきますようお願いいたします。

記

- ① 緊急事態宣言の期間中は、「岡山市主催行事等の開催に関する方針について（令和3年5月14日）」のとおり、ご対応いただきますようお願いいたします。

「岡山市主催行事等の開催に関する方針について（令和3年5月14日）」（PDF ファイル）

- ② ①を踏まえた上で、地域活動（イベント）を実施される場合には、感染防止対策の基本的な留意事項をまとめた「岡山市地域活動（イベント）等の開催における新型コロナウイルス感染症ガイドライン」を参考にするなどして、感染防止のために必要な措置を講じていただくようお願いいたします。

※岡山市地域活動（イベント）等の開催における新型コロナウイルス感染症ガイドライン（令和3年3月15日第4版）は、市のホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000024939.html> 参照

